住所　東京都東久留米市前沢１丁目２番14号
　高岳峰　昭和56年８月22日生
住所　東京都渋谷区南平台町11番19号
　張禎恩　昭和42年９月21日生
　金厓莉　平成12年10月30日生
住所　岡山市南区並木町１丁目14番17号
　劉昱含　昭和55年８月４日生
住所　滋賀県大津市唐橋町３番21―1707号
　芦新慧　昭和56年12月10日生
住所　埼玉県蕨市北町１丁目８番３号
　牛妍　昭和59年９月20日生
住所　埼玉県草加市西町129番地１
　安恵美帆　平成22年１月14日生
住所　東京都豊島区西池袋４丁目21番７―504号
　元博明　昭和63年１月24日生
住所　東京都江東区豊洲３丁目５番３―610号
　韓崇植　昭和53年５月23日生
住所　東京都大田区本羽田２丁目４番５―501号
　金裕太　平成４年11月９日生
住所　東京都新宿区西早稲田２丁目１番23―508号
　ユガワ・カイト　平成21年11月19日生
住所　広島市安佐南区大町東２丁目11番23―102号
　趙静　昭和57年３月13日生
住所　東京都文京区千駄木３丁目41番18―601号
　李穎　昭和54年２月20日生
住所　さいたま市見沼区大字東宮下2025番地
　于剣英　昭和47年７月14日生
住所　埼玉県本庄市駅南２丁目24番15―303号
　カシウダ・カオル・キンショク・キタツジ　昭和33年３月21日生
住所　東京都江東区新大橋１丁目４番14―705号
　陳迅　昭和58年５月14日生
住所　北九州市八幡西区穴生１丁目３番９号
　徐仁子　昭和16年３月10日生
住所　横浜市鶴見区矢向３丁目25番12―202号
　鄭祖雲　昭和61年４月22日生
　鄭凱丞　平成22年５月13日生
住所　大阪市平野区背戸口１丁目６番18号
　姜頼子　昭和58年９月14日生
住所　大阪市生野区巽北２丁目22番３号
　朴玲華　昭和60年４月30日生
住所　大阪府和泉市和気町１丁目８番３号
　趙剛史　昭和60年２月21日生
　趙千惠子　昭和61年４月３日生
住所　大阪市鶴見区横堤２丁目５番104―801号
　王小琴　昭和59年７月25日生
住所　福島県いわき市江名字藤ケ丘２番地３
　具昭子　昭和25年10月４日生
住所　京都市伏見区小栗栖中山田町50番地
　郭倩　昭和61年３月12日生
住所　埼玉県川口市青木１丁目15番５―513号
　王聖瑩　平成４年２月24日生
住所　東京都中野区東中野１丁目42番10号
　金香淑　昭和53年12月18日生
住所　埼玉県坂戸市伊豆の山町10番地
　伊利亜爾阿巴斯　昭和49年３月18日生
　古麗巴哈爾吐爾遜　昭和49年４月４日生
　伊利亜爾法拉帝　平成19年３月22日生
　伊利亜爾法拉辟　平成23年９月６日生
住所　埼玉県飯能市大字双柳684番地５
　権聡　昭和51年７月30日生
　権正二　昭和19年１月19日生
　金順子　昭和22年３月７日生
　権篤史　昭和53年７月３日生
住所　神奈川県秦野市鶴巻1419番地１
　王洪麗　昭和54年10月３日生
住所　新潟県十日町市稲葉354番地２
　李星叔　昭和36年３月４日生
住所　神戸市長田区御屋敷通１丁目１番13―302号
　李季菜　平成５年１月27日生
住所　神戸市須磨区松風町３丁目１番２―501号
　呉昌浩　昭和43年３月10日生
住所　兵庫県姫路市実法寺698番地11
　河智佳　昭和59年７月18日生
住所　新潟市中央区南出来島１丁目５番12号３
　金眞樹　昭和37年９月30日生
住所　東京都新宿区大久保１丁目15番６号
　金銀霞　昭和57年５月19日生
住所　堺市中区八田南之町332番地４
　玄根浩　昭和61年９月24日生
住所　大阪府吹田市古江台４丁目１番３―208号
　金福順　昭和24年７月11日生
　崔寛子　昭和50年12月18日生
　崔一洋　昭和52年６月17日生
住所　京都市南区西九条唐戸町３番地３
　安泰弘　昭和29年５月26日生
　兪初江　昭和41年11月３日生
　安瞳美　平成７年６月27日生
　安憂真　平成９年４月２日生
住所　京都市西京区大原野東竹の里町１丁目１番地
　金博昭　平成３年８月２日生
住所　京都市下京区七条御所ノ内西町３番地１
　西本慶子　昭和16年11月14日生
住所　京都市下京区梅小路西中町11番地２
　金賢次　昭和47年７月８日生
住所　京都市西京区桂朝日町150番地
　崔豆稷　昭和52年12月30日生
住所　京都市左京区浄土寺馬場町９番地
　金美穂子　昭和38年12月15日生
　金聖来　平成４年６月１日生
住所　京都市伏見区景勝町31番地５
　鄒婷　昭和55年12月15日生

○法務省告示第三百五十一号

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の別表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき、平成二十二年九月一日法務省告示第四百四十二号の一部を次のように改正する。

平成二十五年九月二十五日

法務大臣　谷垣　禎一

第二号の表株式会社黄金崎農場の項から株式会社東京ＫＯＪＩＭＡの項まで、株式会社ジェイ・シー・アールの項、イシカワ金属株式会社の項、スターテクノ株式会社の項、伊藤建材株式会社の項、有限会社横井金属の項、株式会社トヨ・テックの項及び株式会社奥村製作所の項を削る。

第三号中「平成二十二年九月一日」を「平成二十五年九月二十五日」に改める。

○文部科学省・環境省告示第三号

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成十五年法律第九十七号）第四条第一項の規定に基づき、平成二十五年八月二十日付けをもって次の第一種使用規程の承認をしたので、同法第八条の規定に基づき告示する。

平成二十五年九月二十五日

文部科学大臣　下村　博文
環境大臣　石原　伸晃

承認番号　13―26Ｐ―0013

承認を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	国立大学法人　筑波大学 学長　永田　恭介 茨城県つくば市天王台１－１－１
承認を受けた第一種使用規程	
遺伝子組換え生物等の種類の名称	耐冷性ユーカリ（*des9, Eucalyptus globulus* Labill.）
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の内容	隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の方法	所在地：茨城県つくば市天王台１－１－１ 名　称：筑波大学遺伝子実験センター模擬的環境試験ほ場Ⅱ（隔離ほ場） 使用期間：承認の日から平成29年９月30日まで １　隔離ほ場の施設 ⑴　部外者の立入りを防止するために、隔離ほ場を取り囲むように、高さ230cmのフェンス（有刺鉄線30cm、メッシュフェンス180cm、コンクリート基部20cm）を設置している。コンクリート部は地下68cmまで及び、その下層に砕石層15cmが設けられている。 ⑵　隔離ほ場であること、部外者は立入禁止であること及び管理責任者の氏名を明示した標識を、見やすい所に掲げている。 ⑶　土、遺伝子組換えユーカリの残さ等が付着した隔離ほ場で使用した機械、器具及び靴等を洗浄するための洗い場を設置しているとともに、遺伝子組換えユーカリの隔離ほ場の外への流出を防止するために、排水系統には沈殿槽及び網等を設置している。